



タカモリマチ

高森町

434281

〒869-1602

高森町高森2168

TEL 0967-62-1111

FAX 0967-62-1174

URL <https://www.town.takamori.kumamoto.jp/>

地域指定等 過疎 山村（一部） 農振 農産 国立公園（一部） 特定農山村（一部） 棚田（一部）

【組織】

1. 市町村長等 (R6. 7. 1現在)

長	草村 大成 クサムラ ダイセイ	
	生年月日 S 42. 4. 22	
	任期 R 9. 4. 29	
	通算期数 4期	
	連続当選回数 4回	
副町長	不在	

※通算期数には、合併前の市町村における期数は含まない。

2. 議会 (R6. 6. 1現在)

議長	牛嶋 津世志	副議長	本田 生一
定数	10 人		
任期	R 9. 4. 29		

3. 職員数等 (R5. 4. 1現在)

職員数の状況				
一般行政	教育・消防	公営企業	合計	人口千人当たり
64 人	8 人	7 人	79 人	13.0 人
職員給料等の状況(一般行政職)				
平均給料月額	ラス ^o イレ ^s 指数	平均年齢		
2,743 百円	95.5	37.4 歳		

【概要】

1. 世帯数・人口等

区 分	世帯数	人口 (人)		計	人口構成比 (%)		
		男	女		15歳未満	15~64歳	65歳以上
H22. 10. 1	2,524	3,212	3,504	6,716	11.3	54.1	34.6
H27. 10. 1	2,463	2,989	3,336	6,325	11.5	49.8	38.8
R2. 10. 1	2,408	2,788	3,001	5,789	10.9	45.7	43.4
R5. 10. 1	2,480	2,666	2,852	5,518	10.2	44.6	45.3
R2. 10. 1	人口密度	33 人/km ²		行政区数	33 区		

2. 選挙人名簿登録者数 (R5. 12. 1現在)

男	女	計
2,465 人	2,656 人	5,121 人

3. 面積 (km²)

総面積	農用地	森 林	宅 地
175.06	21.80	134.20	2.62

4. 沿革

昭 30. 4. 1	新設	高森町・草部村・色見村 町制施行
昭 32. 8. 1	編入	野尻村

【産業構造】

(百万円・人)

区 分	総生産額 (R3年度)		就業人口 (R2. 10. 1)	
第1次	2,419	13.1 %	631	21.5 %
第2次	4,738	25.6 %	591	20.2 %
第3次	11,332	61.3 %	1,711	58.3 %
関税等	383	-	-	-
(控除)消費税	185	-	-	-
分類不能分	-	-	11	-
合 計	18,687	-	2,944	-

※総生産額は、表示単位未満を四捨五入しており、表内において一致しない場合がある。

※就業人口について
・構成比は分母から分類不能分を除いて算出。
・合計は分類不能分も含む15歳以上の就業者数。

【公営企業】

簡易水道

【広域連合・一部事務組合処理事務】

消防 救急 ごみ処理 し尿処理 火葬場 老人ホーム 介護認定審査 障がい者の介護給付費等の支給審査 広域計画 在宅介護支援 後期高齢者医療 退職手当
--

【事務の委託】

公平委員会

【基本構想・基本計画期間】

基本構想	令和5年度～令和14年度
基本計画	令和5年度～令和9年度

【令和6年度主要施策】

- ・南阿蘇鉄道沿線地域公共交通網形成計画関係事業
- ・エンタメ業界との連携推進による新産業創出関係事業
- ・情報通信基盤による情報共有・共感・スマートシティの推進
- ・高森町応援寄附金(ふるさと納税)関係事業
- ・高森町新農業プランの推進
- ・高森町新教育プランによる人材育成の推進
- ・少子高齢化、人口減少社会を見据えた福祉施策の推進

【今後の主要課題】

- ・少子高齢化による人口減少社会への対応
- ・熊本地震からの創造的復興
- ・防災拠点施設の整備
- ・安全安心で利便性のある暮らしの向上
- ・公共施設のあり方と見直し
- ・関係交流人口の拡大と創出による観光立町の推進
- ・地域産業の振興

(町の花) ひめゆり

(町の木) 山桜

(町の鳥) ヒバリ

【財政】

※表示単位未満を四捨五入しており、表内において一致しない場合がある。

1. 決算収支（普通会計）

(百万円)

区 分	歳 入	歳 出	形式収支	実質収支	単年度収支	実質 単年度収支
R2年度決算	7,659	7,450	209	152	-29	124
R3年度決算	9,605	9,380	224	171	19	396
R4年度決算	10,447	10,040	407	79	-92	66

2. 主な歳入歳出（普通会計）

(百万円・%)

区 分		R3年度決算	増減率	R4年度決算	増減率	構成比	R5年度予算	構成比	
歳 入	地 方 税	566	1.2	586	3.5	5.6	555	8.3	
	地 方 交 付 税	2,682	16.5	2,770	3.3	26.5	2,350	35.3	
	国 県 支 出 金	1,538	-31.3	1,552	0.9	14.9	742	11.1	
	地 方 債	336	-59.9	530	57.8	5.1	512	7.7	
	そ の 他	4,483	160.6	5,010	11.8	48.0	2,504	37.6	
	歳 入 合 計	9,605	25.4	10,447	8.8	100.0	6,663	100.0	
歳 出	義 務 的 経 費	人 件 費	981	9.0	949	-3.3	9.5	1,016	15.2
		扶 助 費	767	33.5	666	-13.2	6.6	657	9.9
		公 債 費	492	1.2	518	5.3	5.2	538	8.1
		小 計	2,240	14.3	2,133	-4.8	21.2	2,211	33.2
	物 件 費	3,088	99.7	3,263	5.7	32.5	1,681	25.2	
	補 助 費 等	937	-48.2	1,448	54.6	14.4	946	14.2	
	繰 出 金	476	10.2	453	-5.0	4.5	464	7.0	
	投 資 的 経 費	うち普通建設事業費	580	-40.9	1,413	143.7	14.1	740	11.1
		うち補助	290	-37.2	656	125.9	6.5	673	10.1
		うち単独	282	-45.0	755	167.5	7.5	67	1.0
		そ の 他	1,998	201.2	1,299	-35.0	12.9	621	9.3
	歳 出 合 計	9,380	25.9	10,040	7.0	100.0	6,663	100.0	

3. 主な財政指標（R4年度）

区 分		指 数 等	区 分		指 数 等
標準財政規模		3,152 百万円	実質収支比率		2.5 %
財政力指数		0.24	公債費負担比率		11.8 %
健全化 判断比率	実質赤字比率	- %	積立金現在高	地方債現在高	5,278 百万円
	連結実質赤字比率	- %		財政調整基金	2,192 百万円
	実質公債費比率	5.4 %		減債基金	10 百万円
	将来負担比率	- %		特定目的基金	2,051 百万円
経常収支比率		75.2 %	計		4,254 百万円
うち人件費		19.8 %	土地開発基金現在高		0 百万円
うち公債費		15.6 %			

4. 税収の状況（R4年度）

(百万円・%)

区 分	決 算 額	構 成 比
市町村民税	個 人	191 32.7
	法 人	34 5.8
	小 計	225 38.5
固定資産税	273 46.7	
そ の 他	87 14.8	
合 計	586 100.0	

5. 税の徴収率

(%)

区 分		R2年度	R3年度	R4年度
市町村民税 〔国税(料)は除く〕	現年	96.3	99.3	99.8
	滞納	4.9	3.9	3.2
	合計	87.1	87.3	88.0
国民健康保険税 (料)	現年	97.7	97.9	98.8
	滞納	10.0	16.7	16.7
	合計	76.6	79.9	83.1

【公共施設整備状況】

(%)

区 分	指 数	区 分	指 数	
道 路	改 良 率	67.1	し 尿 収 集 率	100.0
	舗 装 率	98.4	上水道等 普 及 率	96.1
橋 梁	永久橋比率	98.1	公共下水道 普 及 率 (人口)	-
ご み	収 集 率	100.0	公営住宅 世 帯 数 比 率	6.9

【施設数】

(R5年度)

幼 稚 園	認 定 こ ど も 園	保 育 所
	1 (1)	3 (1)
小 学 校	中 学 校	高 等 学 校
2 (0)	2 (0)	1 (1)
老人福祉施設	※ () は市町村立、組合立以外の数	
2 (2)		

【主な公的料金等の状況】

(円・%)

	国民健康保険税・料			
	所得割	資産割	均等割	平等割
医 療 分	8.46	—	23,700	23,000
介 護 分	1.77	—	14,700	—
後期高齢者分	2.63	—	6,900	8,000

(円)

介 護 保 険 料	保 育 料	上 水 道 料 金	簡 易 水 道 料 金	公 共 下 水 道 使 用 料	農 業 集 落 排 水 使 用 料
5,000	0	—	1,100	—	—